

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) (一)広野小高線	事業番号	D-1-10
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	2,658,000(千円)		全体事業費	2,177,499(千円)	
事業概要					
■県道広野小高線整備(北迫工区)(延長=1.7km 幅員=6.5(10.75)m) 本箇所は、津波により壊滅的な被害を受けた現位置に復興する下浅見川地区、下北迫地区と国道6号及び北部の既存集落である下北迫の高台地区とを結ぶ道路整備を実施するものである。 本路線は既存路線を町の計画に合わせて線形を修正、また構造的には、被災地区の南北にある浅見川、北迫川を横断するため盛土構造とする必要があった。本路線はその特殊な地形条件によって盛土構造となった結果、今次津波における浸水区域での現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。更に、広野町において、JR常磐線の東側地区を復興ゾーンと位置づけて土地利用計画を進めているが、本路線で津波被災を軽減することが前提条件となっている。また、有事の際の避難路としても機能することにより住民帰還促進、復興ゾーンへの企業誘致促進に大きく寄与する路線として期待されており、防災のまちづくりの基礎となる道路となっている。 (事業間流用による経費の変更) 残事業費を既配分予算の流用により充当することで効率的な予算執行を図るため、(相馬市)D-1-29道路事業(市街地相互の接続道路)相馬互理線へ102,688千円(国費:82,150千円)を流用。 これにより、交付対象事業費は2,280,187千円(国費:1,824,150千円)から2,177,499千円(国費:1,742,000千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成25年度>用地買収、工事実施			<平成26年度、平成27年度> 工事実施		
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、下浅見川、下北迫地区間はほぼ全域で津波による被災を受けた。 津波計画高さの見直しにより、南北にある浅見川、北迫川の堤防が嵩上げて復旧されるため、それらを横断する本路線も嵩上げが必要となる。 本路線はその特殊な地形条件によって盛土構造となった結果、今次津波における浸水区域の現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。 本路線については原形復旧ではなく、町の復興計画とあわせ道路整備を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防、北迫川及び浅見川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名	(なし)				
交付団体					
基幹事業との関連性					